

坂井市伝統的民家普及促進事業費補助金

【目的】

伝統的民家等が形成する集落内で県の「福井の伝統的民家促進事業補助金交付要領」に定める伝統的民家を景観保存すること目的としています。

【補助内容】

(1) 補助対象者

伝統的民家群保存活用推進地区内の土地及び建築物の所有者

(2) 補助対象経費

「福井の伝統的民家促進事業補助金交付要領」に定める居住が目的の伝統的民家の新築又は外装・構造体の改修経費

(3) 補助率

- ・ 伝統的民家新築 新築の外観に要する経費の 1 / 2 (限度額 160 万円)
- ・ 伝統的民家改修 改修の外観に要する経費の 2 / 3 (限度額 400 万円)